

仕 様 書

1 委託業務名

令和5年度ふるさと納税特産品調達・配送等業務（単価契約）

2 業務目的

本業務は、ふるさと納税に係る特産品を調達し、寄附者へ配送する業務等を委託するものである。

3 契約期間

契約締結の日から令和6年3月31日まで

4 業務実施場所

本市の指定する場所

5 業務内容

本業務は、以下のとおり行うものとする。

(1) ふるさと納税特産品の調達

ア 毎月（月2～3回を想定）、本市からEメール等でエクセルファイル（ふるさとチョイス、ふるさとエール及びその他受付用）が送付される。

指示内容：物品（コース、番号、品名、個数）、配送先（郵便番号、住所、氏名、電話番号、Eメールアドレス）、特記事項など

イ アの内容に従いふるさと納税にかかる特産品を調達する。なお、調達する商品及び取扱業者の情報は別途提供する。

ウ ふるさと納税特産品については、別紙の販売価格で取扱業者から購入をすること。

(2) ふるさと納税特産品の配送

ア (1)のアのエクセルファイルの内容に従い、(1)のイで調達した物品を寄附者へ送付すること。

イ 物品の消費期限等を考慮し、速やかに配送を行うこと。

ウ 相手方の不在等により、受託者が取り扱う範囲の中で配送できなかった場合は、本市の指示により、再度調達配送を行うこととし、その経費は本市が負担する。

エ 運賃は、近畿地方、中国地方、四国地方及び九州地方に配送する場合を基本料金とし、配送地域及び保冷状態により運賃が追加される場合は加算すること。

(3) 新たな体験型特産品の開発

以下に示す体験型の特産品を本市の承認を得た上で新たに開発する。

- ア 広島市内で提供される役務・サービスであること。
- イ 品質及び数量の面において、安定的な調達が可能であること。
- ウ その他、ふるさと納税に関する各種総務省通知の趣旨に反する内容でないこと。
- エ 別紙の「TRコース」の販売価格を参考とすること。
- オ 複数の特産品を開発することも可能であるが、その費用は受託者が負担すること。
- カ 契約期間終了後においても、本市と協議の上、原則、次年度以降においても本市の返礼品として登録できるものを開発すること。
- キ 過去に、本市の特産品の開発を行ったことがある場合は、本市と協議の上、開発を省略する場合がある。

6 予定数量等

別紙のとおり

- ※ 予定数量は見込であり、契約期間の数量を保証するものではない。

7 実績報告

1 か月（月の初日から末日までをいう。）ごとに、広島市が定める「委託業務実施報告書」を提出すること。

8 支払

委託料は、「委託業務実施報告書」に基づいた額を支払うこととし、本市は、適法な請求書を受理したときは、その日から起算して30日以内に支払うものとする。

9 その他

- (1) 受託者は、別途情報提供する全ての特産品取扱業者とその物品代金の支払について、個別に協議し、その方法について定め、その定めに基づき遅滞なく支払いを行うこと。
- (2) 上記の個別協議については、契約締結の日から1か月以内に完了すること。
- (3) 配送先等の個人情報を適切に管理すること。
- (4) 本業務の実施に当たり本仕様書に定めのない事項については、受託者が届出た約款の定めるところによるほか、本市と協議の上、業務を履行すること。

【予定数量】

項目	品名・規格等	単位	予定数量
(1) ふるさと納税特産品の調達	特産品 (A コース)	個	805
	特産品 (B コース)	個	134
	特産品 (C コース)	個	259
	特産品 (TR コース)	個	5
(2) ふるさと納税特産品の配送	基本料金 (60 サイズ)	通	565
	基本料金 (80 サイズ)	通	421
	基本料金 (100 サイズ)	通	217
	地域加算 (北海道)	通	24
	地域加算 (東北)	通	12
	地域加算 (関東・信越)	通	530
	地域加算 (北陸・東海)	通	72
	地域加算 (沖縄)	通	12
	冷蔵・冷凍加算 (60 サイズ)	通	362
	冷蔵・冷凍加算 (80 サイズ)	通	96
	冷蔵・冷凍加算 (100 サイズ)	通	192
(3) 新たな体験型特産品の開発		式	1

※配送にかかる運賃は、近畿地方、中国地方、四国地方及び九州地方に配送する場合を基本料金とし、配送地域及び保冷状態により運賃が追加される場合は加算すること。

【特産品販売価格】

コース名	金額 (税抜)
A コース	2,000 円
B コース	6,000 円
C コース	10,000 円
TR コース	30,000 円～60,000 円 (予定)